

商工会ニュース1月

【発行】
東出雲町商工会

〒699-0109 島根県松江市東出雲町錦浜583-18
Tel:0852-52-2344 Fax:0852-52-2194
http://h-izumo.shoko-shimane.or.jp/

平成30年12月21日発行

島根県の最低賃金について

	時間額	引上額	効力発生日
島根県最低賃金	764円	24円	30.10.1
特定最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	886円 27円	30.11.24
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	867円 26円	30.11.25
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	800円 25円	30.12.9
	自動車・同附属品製造業	859円 26円	30.12.1
	百貨店、総合スーパー	次回改定があるまでは「島根県最低賃金の764円」が適用されます	
自動車（新車）小売業	838円 26円	30.11.29	

パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されます！

【詳細・問合せ】

松江労働基準監督署 0852-31-1166

年末調整について

年末調整とは、毎月の給与から徴収された源泉所得税を、1年間の給与総額が確定する年末に再計算を行い、差額を還付または徴収し精算する手続きです。10月下旬に税務署より年末調整書類一式が郵送されていますので、お早めに手続きをお願いします。また、納付税額がない場合にも、納付書は税務署に提出が必要ですので、忘れずにご提出下さい。

～源泉所得税の納付期限～

- 納期特例適用事務所
平成31年1月21日（月）
- 毎月納付の事業所
平成31年1月10日（木）

業務改善助成金

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	引き上げる労働者数	助成の上限額	助成対象事業場
30円以上	7/10 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ↓ (※) 生産性要件を満たした場合には3/4 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は4/5	1～3人	50万円	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場
		4～6人	70万円	
		7人以上	100万円	
40円以上		1人以上	70万円	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場

詳細は▶▶▶ [業務改善助成金](#) [検索](#)

【問合せ】島根県最低賃金総合相談支援センター
(TEL) 0120-20-2621

一括有期事業を行う事業主の皆様へ

一括有期事業の事務手続が変更されます

行政手続きの簡素化により事業主の事務負担を軽減するための取組として、労働保険に関する法令を改正し、以下の2つが廃止されます。

1. 一括有期事業開始届の廃止
平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、「一括有期事業開始届」を提出する必要はありません。
2. 一括有期事業の地域要件の廃止
平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、遠隔地で行われるものも含めて一括されます。

☛同封のチラシもご覧ください☛

【詳細・問合せ】

松江労働基準監督署 0852-31-1166

北海道肝胆振東部地震災害
義援金活動の報告について

9月6日に発生した北海道胆振東部地震で甚大な被害を受けた安平町商工会を支援するための義援金募金活動を行いました。募金活動にご協力いただきありがとうございました。

活動期間 平成30年10月1日～11月30日
義援金送金先 安平町商工会
義援金送金額 105,000円

松江市手作り産業優良技能者奨励賞 受賞

11月27日、市民活動センターにて平成30年度松江市手作り産業優良技能者表彰式が開催され、次の方が奨励賞を受賞されました。おめでとうございます。

日下 志伸 様 (洋菓子製造業)
パティスリーシノブ【東出雲町錦新町】
石原 智博 様 (左官業)
有限会社 石原左官工芸【東出雲町揖屋】

ひがしいずも「聖なる夜の恋来いPARTY」を今年も開催！
～4組のカップルが誕生～

独身男女を対象にした縁結び推進事業「聖なる夜の恋来いPARTY」を12月14日(金)、商工会青年部と女性部等の協力を得て錦浜のヴィラ・ノッツェレガール松江にて今年も開催しました。当日は男女総勢36名が参加。今回はアーティストによるミニライブやイラストレーターによる似顔絵プレゼント等新たな催しも企画。会場も例年以上の盛り上がりとなりました。結果、4組のカップルが誕生し、またカップルになられなかった方々も新たな出会いと共に新たな催しを楽しんでおられました。参加いただいた皆様ありがとうございました。このPARTYが皆様にとって今後につながる有意義なものとなりますよう祈っております。



一商工会親睦ボウリング大会を開催しました一

12月7日(金) 宍道湖ボウルを貸切って、恒例の「商工会員親睦ボウリング大会」を開催しました。当日は92名の参加者で大いに盛り上がり、結果は下記の通りとなりました。

《団体の部》

- 1位 フクテコAチーム
- 2位 宝持ライオンズチーム
- 3位 松栄設備Aチーム

《個人男子の部》

- 1位 吉川 司さん(フクテコ)
- 2位 田中 克弥さん(米子信用金庫)
- 3位 森廣 克也さん(フクテコ)

《個人女子の部》

- 1位 松林 良子 さん(松栄設備)
- 2位 森脇 夕貴さん(イワタクリエイト)
- 3位 南場由美子さん(宝持運輸)



新入会員の紹介 どうぞよろしくお願ひします。



事業所	代表者	所在地	業種	部会
エステティックサロン ダイアナ	黒田 有美	松江市西津田3-5-26	エステティック業	製造サービス
チェリッシュ	松浦 史敏	東出雲町揖屋2791-1	自動車販売・整備業	工業

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

